



信金中央金庫

SCB

SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所 ニュース&トピックス (2015. 1. 7)

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <http://www.scbrj.jp> e-mail : s1000790@FaceToFace.ne.jp

閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のポイント

地域活性化支援室 永瀬 昌彦

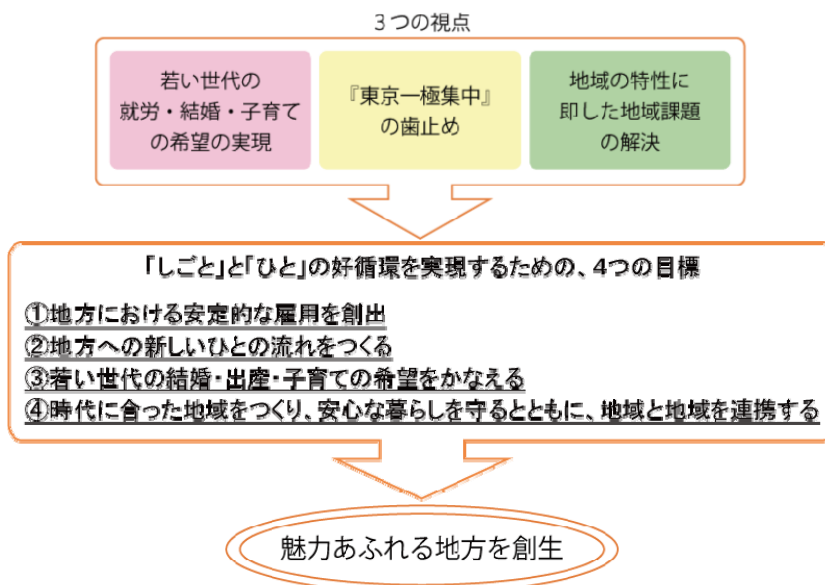
ポイント

- 2014 年 12 月 27 日、第三次安倍内閣は、我が国の人口減少に歯止めをかけること等を目的に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」と、これを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を閣議決定した。両施策は、人口減少時代の到来を正面から捉え、人口減少が地域経済社会に与える甚大な影響（消滅可能性都市）を危惧したうえで、人口減少問題の克服等に向けて目指すべき将来のビジョンや今後 5 年間の施策の方向性を示している。（図表 1）
- 前述した「長期ビジョン」「総合戦略」に基づき、今後、都道府県および市町村（以下「地公体」という。）は、遅くとも 2015 年度中に独自の「地方版総合戦略」を策定することになる。しかも、従来の「縦割り」「全国一律」「バラマキ」「表面的」「短期的」という視点を排除することが求められており、地公体の創意工夫が問われている。
- 地公体が「地方版総合戦略」を策定あるいは実行するにあたっては、住民代表を加えた、産業界・大学・金融機関・労働団体（以下「産官学金労」という。）の連携が強く期待されており、特に地域金融の中核を担う信用金庫は積極的に関与していくことが求められる。

1. はじめに

2012 年 12 月に発足した第二次安倍内閣では、第一の矢となる「大胆な金融政策」、第二の矢である「機動的な財政政策」とともに、第三の矢として「民間投資を喚起する成長戦略」が策定されている。ただ、その第三の矢については、（図表 1）全体像

第一および第二の矢と比較してその効果が十分ではないとみる向きがある中、2014 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）」が成立し、さらに衆議院選挙で信任を得た第三次安倍内閣において、3.5 兆円の経済対策とともに閣議決定されたのが、本稿で取



（備考）首相官邸「まち・ひと・しごと創生本部」ホームページ（http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/）より抜粋

《今後の進め方》



図表3では、地域金融機関にとって関わりが深く、その役割の発揮が必要と思われる施策および政策パッケージの一部を取り上げている。なお、地域金融機関の記載がある分野では、政

府系金融機関等の利活用についての記載も多い。詳細は各々のアクション・プランを参照願いたい。

4. おわりに

政府は、「長期ビジョン」の冒頭において、人口問題への基本認識として「国民の認識の共有が最も重要である」としている。また、このまま放置しておけば国の存続すら危ういという強い危機感とともに、断固たる姿勢で取り組むことも併せて強調している。

信用金庫業界では、既に中小・零細企業支援、地場産業活性化、観光活性化等の分野で地公体と連携している信用金庫もあり、今後は当該分野も含めた前向きな対応が期待される。一方、これまで具体的な施策にまで踏み込んだ連携ができていない地域では、「地方版総合戦略」

の策定・実行への関与は、本質的な連携に取り組む大きなきっかけとなる。いずれにしても、地方創生への対応は避けては通れない道であり、今まで以上に踏み込んだ連携対応を図っていく必要がある。

また、「地方版総合戦略」を策定する動きの中で、各産業分野や地域において、規制緩和をはじめとする様々な地殻変動も予想される。こうした外部情報にはアンテナを高く張り、「今、この地域で何が起きているのか、起ころうとしているのか」を見定めたうえで、対応していく必要がある。

なお、今後、「地方創生」に関しては、新たな動きも予想されることから、逐次、情報提供を行っていきたい。

以 上

(図表 3) 政策パッケージで期待されている地域金融機関の役割

施策内容（一部を抜粋）	地域金融機関の役割
地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備	住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）が連携
包括的創業支援	日本政策金融公庫等との協調融資を通じた官民の適切なリスク分担
地域を担う中核企業支援	企業の事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の積極的な発揮
新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進	目利き人材による民間企業のニーズと大学等の研究成果等のマッチングを促進
産業・金融一体となった総合支援体制の整備	政府系金融機関との協働案件の発掘・組成を通じたノウハウシェアなどの連携による地域における金融機能の高度化 等
事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等	中小企業・小規模事業者に対する経営改善計画の策定支援やフォローアップ 等
サービス産業の活性化・付加価値向上（ヘルスケア産業の創出）	案件組成に向けた企業との連携、㈱地域経済活性化支援機構と設立するヘルスケアファンドへの出資
農林水産業の成長産業化	農林漁業成長産業化ファンド等による出資やコンサルティング機能等の活用による6次産業化の取組拡大
観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進（「広域観光周遊ルート」の形成・発信）	国内外の情報ネットワークや知見等の活用による観光を軸とした地域活性化モデルの構築支援
観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進（地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発支援、「地域ブランド」の確立等付加価値の向上等）	－
地域の歴史・街並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	助言・コンサルティング機能の活用による、地域の資源を活用したビジネスモデルの構築支援
「プロフェッショナル人材」の地方還流	経営（サポート）人材のマッチング
大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援	－
企業の地方拠点強化等	－
知の拠点としての地方大学強化プラン（地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進）	－
地元学生定着促進プラン（地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育の推進）	－
地域人材育成プラン（大学、高等専門学校、専修学校、専門学校をはじめとする高等学校の人材育成機能の強化、地域産業の振興を担う人材育成）	－
「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点）の形成	事業主体への経営支援等
地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定	－
公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進	プロジェクト組成にかかる民間資金等活用事業推進機構との協働

（備考） 1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2014 年 12 月 27 日閣議決定）」より地域・中小企業研究所作成

2. 「－」は、地域金融機関の役割について特段の記載はないものの、関連すると思われる施策

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。